日本産科婦人科内視鏡・ロボティクス学会

新機種導入時の学会認定指導者（ファーストインストラクター）制度に関する規定

1. 新規ロボット機器に関しては、国内で 5-10 名ほどの指導者が育成され、当該機種に対するプロクター制度が開始されるまでは、本学会が推奨するファーストインストラクター（FI）を当該機種に対する指導者とみなす。
2. FI 候補者は、原則として新規ロボット機器が導入されている施設に常勤する他機種ロボットプロクターの中から、当該機種のメーカーが作成したトレーニングおよびカリキュラムを修了したことをもって、FI 候補者として当該機種メーカーが推薦し、本学会のプロクター制度委員会が承認する。
3. 自施設に新規ロボット機器が導入された他機種ロボットプロクターは FI または FI 候補者の手術を見学することで次代の FI 候補者となり、指導者の招聘無しでも新規ロボット手術を開始できる。
4. 良性疾患手術 4 例、悪性腫瘍手術 5 例を執刀あるいは指導（前者は執刀 2 例 以上、後者は悪性腫瘍の執刀 2 例 以上を要す）すれば、FI として認定され他施設への訪問指導（プロクタリング）を開始できる。
5. FI は本学会 HP に公示する。
6. FI が 10 名ほどに達したら当該機種の初回プロクター講習会を開催し、通常のプロクター制度に則りプロクターを認定する。それ以降はプロクター制度に移行する。

2023 年 4 月 3 日　第 1 版

2023 年 8 月 31 日　第 2 版